

日程第70 議案第63号 橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例について から、日程第73 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について までの4件

○議長（石橋英和君）日程第70 議案第63号 橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例について から、日程第73 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）議案第63号の橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例については、医師が病院事業管理者の職責を担うことに対応するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第64号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、議案第40号から議案第42号までにありました、いわゆる新教育長制度が導入されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第65号の橋本市民生委員推薦会条例の一部を改正する条例については、平成26年6月議会において制定されました橋本市議会基本条例第10条の規定に基づき、所要の改正を行うものでございます。

議案第66号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。これは、やどり温泉いやしの湯の指定管理者として、SCRUMきのくに株式会社を指定することについて、

議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案4件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりました。

これより、議案第63号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第63号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第63号 橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第64号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第64号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回の民生委員推薦会の条例に関しては、昨年つくられて、今回1回目の改正ということで、中身的には市議会議員を抜くという改正でございます。その際は、皆さまにもご理解いただきまして、この

場をお借りいたしまして感謝いたします。

つひては、今回の議員を抜くことによつて、不足する人員等に関しては、どのように配分を考えておられるのか。その1点、お尋ねさせていただきますと思ひます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その件に関しましては、現時点、特に具体案は持っておりません。したがひまして、現時点の任期が3月31日ということになってござひますので、それまでに補充をしていきたいと思ひてござひます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ただ、この条例の中でいくと、もうこの6の中から選ばないといひけないといふところでは、ある種制限があるかと思ひますが、具体的にどこの部分で調整されようとしておられるのか。もう一度お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）学識経験のある者になろうかと、今のところは想定しておひります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもつて、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第65号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よつて、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第65号 橋本市民生委員推薦会条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）やどり温泉いやしの湯、指定管理者が決まりまして、本当によかったと思っています。二つほど質問をさせてください。

この内容をちょっとご紹介いただきたいんです。SCRUMきのくに株式会社はどういう会社なのか。ひとつご紹介をいただきたいと思います。

どのようなところが評価されて、選に上がってきたのかというところもご紹介いただければと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）応募が2社あったわけなんですけど、この選定提案させていただいておるこの1社につきましては、本年3月3日に法人登記、きのう、受理されまして、株式会社として設立したての会社でございます。

申請時には、任意の団体として申請いただいたわけなんですけど、代表取締役である方は、前やどり温泉いやしの湯の支配人でありました。それと、副代表につきましては、橋本市内でスーパー銭湯の今現在支配人でもありま

す。その方が、3月いっぱいそこをやめられて、4月から新たにこの副代表になられます。

そういうところから、温浴業界に非常に豊富なノウハウと、多様な人脈を持っておりますので、地域資源を生かした運営で地域の活性化をめざす団体であります。

評価の方法につきましては、選定委員会のほうで、私とかが設定しておる設置目的であったり、管理方針の実現について十分であるかどうかとか、それと平等な利用を図るための具体的な手法はどういうふうを考えられておるとか、利用者増加を図ることができるかどうか、あと利用者の利便性向上、それと施設の維持管理が適正にできるかどうか、あと管理経費の削減のためにどのような対策を考えられておるか。必要な人員が確保できるのか。それと、財政的な基礎といったことを総合的に評価して、この業者に決定しております。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございます。

一つだけ追加で、追加というか補足で、確認の意味でご紹介いただければと思うんですが、運営方法というか経営方法は、今までのように一般の方が500円でしたか600円でしたかちょっと覚えていませんが、数百円の入浴料を払って利用できるものなのか。あるいは、飲食施設等も併設をされていける施設なのか等も含めて、補足でご紹介いただければと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）8月末をもって、前指定管理者が退去した後、一度公募した時点で、1社の応募がありました。その時点での指定管理者は、食堂部門については積極的に行わずに、自動販売機でそういったものを

提供していくというお話でした。そういうところから、2度目の公募に関しましては、食堂部門を積極的に自主事業として運営していただくことを条件にしております。そういう関係から、この事業者につきましては、食堂部門については積極的に取り組んでいただくと考えております。

あと、この新たな指定管理者の考えとしましては、閑散期に必ずしも営業しなくても、当然基礎的な定額経費というのはかかってきますので、できるだけ少しいった時期を外して営業していきたいという申し出がありました。具体的には、当面を営業日を金曜日、土曜日、日曜日、月曜日としまして、それ以外の曜日は休館するという提案でございます。ただし、繁忙期になります8月につきましては、もう全日、これはもう休日をとらずに全日営業という提案がございました。そういう状況を見ながら、また毎日営業ということが可能になってくれば、また全日営業というふうに切りかえていくというお話です。

それと、非常に提案の人件費が低く抑えられておったんですけども、そういった部分についても、十分こちらが理解できる内容でございましたので、この指定管理者を選定しております。

入浴料金につきましては、以前と変わらない形で提供するというところでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

まず、この説明の中で、今回3月3日に設立されたという説明であります。まずは、やはり年間1,300万円の指定管理料を拠出するにあたる団体と認められるのかどうかという点において、その所在地なんですけれども、ここに書かれてある住所は、この代表の方のご住所でしょうか。そういった部分の信用性

というのは、どのように評価対象になるのか。この点をお尋ねさせていただきたいと思えます。

ほか、選定理由等に関しても、合計点が300点の部分で、最も高い得点ということで355点というふうに聞いておりますが、この点に関しては所管の委員会等で具体的にご説明いただくように、この点だけは要望させていただいて、1点だけご確認お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）債務負担の提案につきましては、年間1,300万円という提案をさせていただいておったんですが、予算提案と指定管理の選定のタイムラグの関係で、今回の指定管理者の提案につきましては、平成27年度350万円の指定管理料で、やっていくというご提案でございました。債務負担の提案とその数字が違ってきておることについては、そういう状況でありますことを、ご理解をお願いします。

それと、住所につきましては、副代表の自宅が、現在登記された住所でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ちょっと部長、この前にお風呂の料金、今、坂口議員がお尋ねになったときは、前と一緒にやったということでしょう。これはやどり温泉いやしの湯ですけども、広域でやっているお風呂がありますね。あれが、70歳が150円で、若い方は250円かな。それで、年間5万人から6万人ぐらいになってくるやろうと。かなり営業については、人が寄ってくる。ものが売れる。食べるということで、やどり温泉いやしの湯の場合は、だいたい設定を600円にしてあるわけですね。前と一緒にやったら600円かな。距離がかなり、道も狭いし、結局人をやっぱり寄せていこうと思ったら、僕は前にも言うたんですけども、

150円、250円ぐらいであったら、人が寄ってくるし、ようさん来てくれたら、やっぱり食べてもらえるしということで、というようなことも言うたことあると思うんですけども、それについては、そんな話はなかったんかどうかということと、指定管理の方々とやで。これから進めていくんかもどうかもわからんねけども。

それと、もう一つ気になるのは、1,300万円です。今回は350万円の指定管理料でやっていきますよ。金曜、土曜、月曜、日曜とあけて、あいの日は休むというような設定になつてみたいいなことを、今、説明聞いたんやけども、3年間、一応期間で契約しますわな。今年は350万円だけど、来年は300万円足らなくて、また500万円出してよ、1,000万円出してよということに、3年間の間には金額も変わってくるのかもわからんねけども、途中で申しわけありませんよということは恐らくないと思うけども、万が一あったときに、契約期間内に、やるだけやってあかんたら、もうやめたらええわというようなことのないように、契約内容をやはりちゃんとしとくべきやと思うんですわ。市民の税金やからね。ほんでに、そんな場合は、補助するお金を返してもらうよと、そこからね。そういういろいろな契約方法があると思うんだけど、途中で、もう半年か1年して、補助金だけ使て、もうようせんわと言って、ぱつとやめられたときに、もう1回失敗してあるんで、二度と失敗できやんと思うんだけど、成功さすために我々も協力せなあかんと思うんやで。協力はせなあかんねけども、その2点について、ちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長(石橋英和君)議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

経済部長。

○経済部長(笠原英治君) まず、料金の部分なんですけど、以前は条例に従いまして、税抜き572円の範囲内ということで、税を入れて600円で営業しておりました。今回の指定管理者につきましても、税抜き572円、これは大人の入浴料金で、子どもの場合は税抜き286円ということで、同じ提案をいただいております。努力次第では、これよりまだ下げていくというご提案でした。

これについては、十分それでやっていけるという、指定管理者の強い説明でございましたので、それ以上について、市のほうからは料金を下げるということについては、もう申し入れはしませんでした。

それと、指定管理料についてですが、当初は市のほうが考えておいた指定管理料より低い金額で提案がありましたので、特に4月から電気料金もまた上がってまいりますし、そういう状況から、問題ないのかということ再三にわたってヒアリングさせていただきましたが、結果的に4月から電気料金が上がる部分も含めて、350万円でやっていきます。その翌年度からも、それ以上になることはないというお話をいただいておりますので、この指定管理料についても、こちらのほうは理解しております。

それと、途中でやめることのないように、協定書でその辺をきっちり交わしておくほうがよいのではないかというお話ですが、私とても非常にその部分については慎重に、新しい事業者と話し合いを持ちました。もし途中でやめるということであれば、申しわけないが、もう手をおろしてほしいというところまで言ったんですが、新しい事業者につきましては、絶対に3年間やり遂げる。私としては10年ぐらいは続けてほしいんやという要望に対しても、できるだけそこを10年続けていけるように頑張りますというお話です。

協定書にそれを交わしておくかという部分については、法的ないろいろな件もありまして、どうしても幾日かの前にやめるという申し出があった場合は、それを受けなければならないという指定管理の協定の決まり事がございまして、その部分について、相手にリスクを持たすことは難しいかと思えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ちょっとつけ加えてお聞きします、経済部長。

自然の災害というんですか、真夏、真冬、交通アクセスがだめになったときも、この契約のまま継続していただけるっていうのか、何か営業できなくなるようなことがなるときに、何らかの返還とかそんなんはないのかなと思って、ちょっと聞きます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）指定管理のリスク分担の中に、この不可抗力という部分がありまして、自然災害、地震、台風等による業務の変更、中止、延期の場合は、両者の協議事項になっております。ただ、市のスタンスとしましては、前回の指定管理者のときに、台風の影響で長い期間、やむを得ず休館をせざるを得ない状況になって、それが原因でかなり厳しい状況になった経緯もございまして、今回はこの協議事項の内容に関しまして、台風なんかの自然災害等によってアクセス手段が全くなってしまって、やむを得ず休館しなくてはならないような状況になりましたら、営業補償を協議しながら、市のほうで支援をさせていただけたらなと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第66号については、経済建設委員会に付託いたします。

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月6日から3月19日までの14日間は委員会審査等のため休会とし、3月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（石橋英和君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後4時57分 散会）